

令和3年1月7日

保護者様

練馬区立大泉中学校

校長 惣田 修一

## 学校および家庭における感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、練馬区教育委員会の方針に基づき、この度の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、下記の内容についてご理解をいただくとともに、生徒の健康・安全管理についてご協力いただくよう、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 学校における感染症対策

- (1) 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高まる学習活動は行わない。
- (2) 1月31日まで、部活動を中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習・練習試合等の実施についても中止する。
- (3) 生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外で行う行事は中止する。
- (4) 原則、学校公開は行わない。
- (5) 屋内における衣類等による防寒について、下記のものを使用可とする。
  - ・コート（正装時にふさわしいもの）
  - ・マフラーおよびネックウォーマー（華美でないもの）
  - ・膝掛け（普通教室および特別教室において下腹部、下半身の防寒を目的としたもの）

#### 2 家庭における感染症対策 ※家庭に持ち込まない行動をお願いします。

- (1) 日常的に3密の回避、手洗い、マスク着用などの基本的な感染予防対策を徹底する。
- (2) 毎朝検温および健康観察をする。  
※本人、家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理に登校させないようお願いします。
- (3) 不要不急の外出や感染リスクの高い場所への移動、都県境をまたぐ移動を自粛する。
- (4) 上記「1 学校における感染症対策 (2)」については、近隣の学校でも部活動は中止となっています。加えて、ゲームセンターやカラオケボックスなどは密になりやすく、換気が不十分である可能性があるため、感染症予防および学校間でのトラブルを回避するためにも、そのような場所には行かず、家庭で自粛するようお願いします。
- (5) 上記「1 学校における感染症対策 (5)」についての詳細は、1/7付保護者通知「屋内における衣類による防寒について」をご参照ください。また、新たに防寒具等の購入をする際に不明な点等がありましたら、事前に学校までご相談ください。

#### 3 備考

- ・本取組の期間については、練馬区教育委員会の方針を踏まえながら、見通しが立ち次第追ってご連絡いたします。
- ・保護者、生徒共にストレスを溜めやすい状況となりますので、お子様の様子を普段以上に観察していただきますとともに、保護者も含め、不安などありましたら本校教員、およびスクールカウンセラー、心のふれあい相談員までご相談ください。

問合せ

生活指導主任 村山 厚二

TEL 03(3924)0771